

# 会 議 録

会議の名称	第3期 小金井市地域自立支援協議会（第1回）
事務局	福祉保健部障害福祉課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成24年7月27日（金） 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	小金井市役所 第5会議室（西庁舎2階）
出席者	<p>【委員】 高橋智委員(会長)、矢野典嗣委員（副会長）、鈴木日和委員、森田純司委員、中村悠子委員、馬場利明委員、森田史雄委員、秦郁江委員、熊倉弘子委員、堀池浩二委員</p> <p>【事務局】 福祉保健部長 佐久間育子 障害福祉課障害福祉係長 藤井知文 障害福祉課相談支援係長 高田明良 障害福祉課障害福祉係 北村奈美子 地域生活支援センターそら 施設長 熊倉弘子、内海章友</p>
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

# 第3期 第1回小金井市地域自立支援協議会 議事要旨

日時：平成24年7月27日(金) 14:00～16:00

場所：小金井市役所 第5会議室（西庁舎2階）

出席者：協議会委員 10名

暫定委員及びオブザーバー 6名

福祉保健部長

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係

地域生活支援センター そら

配布資料 1： 第1回小金井市地域自立支援協議会（第3期） 次第

2： 第3期小金井市地域自立支援協議会委員名簿（資料1）

3： 小金井市地域自立支援協議会設置要綱（資料2）

4： 2012.7.27 第1回自立支援協議会 ○今年度の協議事項（検討課題）について  
（矢野副会長提供）

5： 実施に当たっての課題・発達相談支援センターの役割（矢野副会長提供）

## 1. 開会

## 2. 委嘱状交付

事務局（藤井係長）	<p>開催にあたり、配布資料の確認。</p> <p>本日は斎藤委員より、欠席の連絡が入っている。</p> <p>会議録を調整関係上、録音させていただく。</p> <p>今日は自立支援協議会委員が改選され、最初の会議につき、要綱に基づく協議会の会長が選出されるまでは事務局において会議を進めさせていただきたい。</p> <p>初めに小金井市地域自立支援協議会委員への委嘱手続きを行いたい。予め委員の机の上に委嘱状を配布している。委嘱状の委員の氏名及び委嘱期間を確認いただきたい。委嘱期間は平成24年4月1日～平成26年3月31日まで。</p> <p>今回から初めて委員になっておられる方の机に「小金井市保健福祉計画」を置いているので活用頂きたい。</p> <p>委員の自己紹介の前に、福祉保健部長から挨拶をさせていただく。</p>
福祉保健部長	<p>自立支援協議会も第3期を迎え、新しい任期での第1回目の会議。本来ならば稲葉市長から直接委嘱状交付、挨拶をするところだが、公務の関係上できず大変申し訳ない。</p> <p>第2期においては、その殆どを保健福祉総合計画の策定で終了した経過がある。今期においては、計画の課題解決に向けた各所の取り組みに対する評価などを協議頂くことになる。障害を取り巻く環境は目まぐるしく変化をしている。障害者手帳が取得出来ないことから障害福祉サービスの提供を受けられなかった方々に対して、発達障害、高次脳機能障害が精神障害の範疇に含まれて、また</p>

難病の方々に対する支援も開始しているところ。

本年 4 月 1 日～障害児の通所支援について、障害者自立支援法から児童福祉法へ移行となり、東京都の事務移管等も含め各自治体においては非常に混乱をしている現状がある。

本市においては平成 25 年 10 月～発達支援センターを設置するというところで、現在発達支援事業について検討部会を設けて庁内で検討を行っているところ。現在は子供家庭部の保育課が主管、東小金井の区画整理に伴う移転があり、現在のけやき保育園とピノキオ幼稚園が併設されているが、それを区画整理の中で移転をすることが決定している。それに伴い、その建物の中で発達支援事業が行えるのではないかということが発端となり、平成 25 年 10 月～開設予定の運びとなった。平成 25 年の何月からとは申し上げられないが現在主管をしている保育課から障害福祉課に移管することになった。それを含め、引き継ぎも視野に入れて検討部会で協議を行っているが、それに先駆けて今年の 3 月末まで教育委員会学校教育部指導室が事務局として所管していた特別支援ネットワーク協議会もあり、これが今年 4 月 1 日～障害福祉課に移管されることとなった。その経過について説明させていただきたい。このネットワーク協議会については、平成 19 年 3 月に小金井市特別支援教育検討委員会から提出をされた、小金井市における今後の特別支援教育の在り方について答申を受けて設置をされたものである。学校教育部指導室が所管をしてきた。しかし協議会の中では乳幼児検診等において特別な支援を要する乳幼児の早期発見の重要性、また未就学児の発達相談にかかるものの他、就労を含む地域及び社会における生活課題等についても幅広い多くの意見をいただき、教育のみならず障害を含む特別な支援が必要な方々への施策全般について市が取るべき姿勢、周知の充実が求められているということが明らかとなった。この現状を踏まえ、本市における障害者（児）施策としての視点が必要であるとの認識に至った。また、先ほどの答申の第 5 章に小金井市特別支援ネットワーク協議会（当時は仮称）が実際に機能するためには、全庁的取組が何より重要だとされている。さらにネットワーク協議会設置要綱の目的には、障害のあるまたは特別なニーズを有する子供のライフステージを通し、豊かな将来を迎えるため、乳幼児期～学校卒業時期まで保健・医療・教育・福祉・就労などの関係機関の連携の中で、当該児童・保護者の相談・支援を行うことが大切である、となっている。したがって、本市における障害者（児）施策のかじ取りは全庁的かつ総括的に担うべきものであり、障害者・児の現状と課題を把握し、ネットワーク協議会事務局として円滑な運営を行う観点から、関係する福祉保健部、子ども家庭部、学校教育部との協議を重ねた結果、本年 4 月 1 日からネットワーク協議会事務局を福祉保健部障害福祉課に移管することとなった。

ネットワーク協議会で整理された課題は 3 つあり、①保護者の中には自分たちの問題として受け止められない人がいること②就学前、それと就労への連続性が円滑でないこと③発達支援センターの設置。

これも踏まえ、自立支援協議会の中でも協議を頂き、今般策定頂いた総合計画の中にネットワーク図ということで各ライフステージに即した形での支援の機関である等 169 ページ（A 3）に載っている。それを見ると、特別支援ネットワーク協議会の中で、その目的であるライフステージを見越してという内容と重複している部分もある。委員も重複している方もいることで、ネットワーク支援協議会、自立支援協議会その両方の役割分担を整理する必要性を感じてい

	る。今後、事務局において一定のたたき台を示させていただくので、それをもとに皆様にご協議を頂きたい。今期においてもご協力をお願いしたい。
--	---

### 3. 委員自己紹介

事務局（藤井係長）	委員の自己紹介をお願いします。障害福祉課長から順番にお願いしたい。
堀池委員	<p>先ほど部長から報告のあった通り、障害者施策は目まぐるしく変わっていて、そのことを実感しているところ。制度改正に伴う事務等があり、その内容をかみ砕き、市民サービスにつなぐのが私たちの本来の役目と思い課内全員で取り組んでいるところ。</p> <p>また、来年4月1日から障害者自立支援法が総合支援法に代わる。さらに今年10月からは虐待防止法の施行がある。本当に障害のある方々にとってはいい傾向であると思っている。小金井市役所職員、それに向けて一丸となって取り組み、障害者施策、谷間もあり不十分なところはあるが、これからも市民のために頑張る覚悟。今日、第3期自立支援協議会は初めての開催ということで新しい方、引き続きの方とおられると思うが、2年間一緒に小金井市障害者施策のために頑張りたい。</p>
高橋委員	小金井市との関わりは大人については殆んどなく、小さな子のほうにずっと関わってきた。現在は伸びゆく子どもプラン小金井の委員3期目。また、特別支援協議会にも入っている。大人の方は今回が初。そんなに知識もなく、どうしようかとも思ったが子供から学齢、大人へと、自分の認識も広げて行ければと思って参加させていただいた。どうぞよろしくをお願いしたい。
森田（史）委員	<p>新たに委員になった。前任者は富澤氏だった。精神障害に関する集まりとして開催している「考える会」は、月1回当事者、施設職員、市職員、保健所職員、病院職員、家族等が集まり、10年ほど前から話し合いを進め、情報交換を基本に行っている。</p> <p>13年ほど前から、定年退職と同時に先に小金井市にいる妻子と一緒に生活をするようになり、ただちに精神障害者の家族会「あじさい会」に加入。去年で20周年を迎えることができた。子供は施設に通所しているが、今回こういう形で参加でき、少しでもお役にたてればと考えている。</p> <p>私の仕事は、中野区で12年ほど前からホームヘルパーを現在も行っている。6年前から体力的なこともありケアマネジャーを兼務。うちの個人ごとだが、私の母は私の年で亡くなっていて、妻の母も妻の年で亡くなっている。そういう遺伝子を継いでいるので、いつまでここにおられるか分からないが、精一杯やっっていこうかな、と。</p> <p>去年、管理職から非常勤職員になったので、現在社会福祉士の勉強をしており、来年の合格は物忘れがあるので難しいと思うが、もし通ったら精神保健福祉士の勉強もしていきたいと考えている。</p>
馬場委員	<p>「手をつなぐ親の会」の副会長をしている。前任の山田満里子氏の後任として2年間委員を務めさせていただくこととなった。</p> <p>うちは娘が一人、知的障害があり、緑小学校を出て緑中の5組、その後、田無の特別支援校に行き、今はヨハネワークセンター（就労移行作業所）に就労B型で通っている。今日は斎藤委員と一緒に市役所で実習をしているはず。そういった意味でお付き合いさせていただいている方も多く、小金井の中で障害</p>

	<p>者を育てる中で感じたことがあるので経験談ほか、お話ができればと思っている。</p> <p>期待するのは議論の場よりも解決策を見出す場なので、何かしら形として残したい。特別支援協議会の前の委員だったが、課題を出し合うだけで結局出しっぱなしで終わり。最終的には予算がない、という結論が多い。この 2 年間の任期の中で何らかの形を残したいなと思っている。</p>
矢野委員	<p>自立支援協議会は 3 期目を務めさせていただくことになった。3 期も務めてどれだけ役に立っているのかな、という思いはあるが、私自身も小金井市民であるので小金井市の障害福祉の全体が良くなるように協力できたらと思っている。</p>
秦委員	<p>保健所はかつてより再編・統合を繰り返しており、今、小金井市の管轄は多摩府中保健所になっているが、電車でこの会場まで 1 時間かかった。大変ご不便、ご迷惑をかけている。よって、急な対応ができなくて申し訳なく思っている。</p> <p>仕事としては精神保健相談と難病と感染症が中心。小金井保健センターで月 2 回、担当の保健師が行って保健福祉相談を実施している。このところの傾向は小金井の場合は大人の青少年の相談が多いと地区担当から聞いている。入院先や治療をどうしようかというときには、小金井には子供向けの病院がないため、多摩総合医療センターに依頼。外来は良くて 1 カ月待ち、入院はもっとかかる。保健所が依頼してもなかなか厳しい現状がある。</p> <p>最近、小金井では森田委員や「そら」などと協力させていただいている。</p> <p>最後に災害支援時の人工呼吸器の患者さんの支援計画を立てないといけないことになっているので、また皆さんにお願いすることもあるかと思うがよろしくお願ひしたい。</p>
中村委員	<p>小金井では生活介護事業だが、生活介護事業所を「生活実習所」と「かがわ工房」の 2 か所、ケアホーム、乳幼児の方の「賀川学園」、共同作業所という小金井市の委託を受けてやっている。私は「生活実習所」と「かがわ工房」という、特に年齢層の激しいところを担当している。</p> <p>これからも様々に変化していく中で、入れないとか相談できないという状況ではなく、早く退院が出来るよう、事業所や行政も含め、協力して良い小金井市になっていったらいいなと思っている。</p>
森田（純）委員	<p>本来であれば、センター長の村岡がこの場にいると思うが、公務を幾つか担当させていただいており、相談員ではあるが参加させていただいた。若輩者ではあるが、よろしくお願ひしたい。</p> <p>普段はセンターで相談員として個別の相談を受けている。主に知的障害のある方、身体障害のある方の生活支援を行っている。障害福祉課相談支援係の方々、地域の方々に協力を頂きながらどうにか支援をしている状況。自立支援協議会ではいろんなご支援を頂き、更に良い支援ができればと思っている。</p>
熊倉委員	<p>第 2 期までは理事長の吉沢が委員として参加させていただいており、私は事務局の方に座っていた。「そら」は相談支援事業所のほかに、地域活動支援センター I 型の事業、それから自立支援協議会の事務局、そして週に 1 回金曜日に栗山公園で精神障害者の方たちのデイケアの 4 事業を行っている。不勉強なところもあるので、皆様に教えをいただきながら、実のあるネットワークがこの中で出来ていくといいなと思っている。</p>
鈴木委員	<p>私は結婚を機に小金井に来て 7 年ぐらい。長女は 6 歳、長男は 3 歳。今は専業主婦として大体公園にいたり、小金井の中で生活をしていて、公園にいると障</p>

	<p>害者の方々が集団で散歩にこられている。それで娘の幼稚園の送り迎えの時、障害者の方々のバスが来るのだけれど目に触れるのだけれども、私たちは生活していて全く関わりがないということで、いつも何かこう疑問に思うことがあるのが、こちらに参加させていただいた動機の一つ。</p> <p>もう一つは、困っている時に助けたいが、どのように助けたらよいのか分からない。こちらに参加して、勉強させていただきたいなと思った。公募市民が私一人でいいのかな、と思うところもあるが勉強しながらいろいろ意見を言えたら良いと思っている。</p>
事務局（藤井係長）	<p>今期の公募委員の応募が何人とは言えないが着実に増加している。市民の障害のある方に対する意識の表れなのかなと感じている。</p> <p>事務局紹介：障害福祉課障害福祉係長・藤井氏  相談支援係長・高田氏  障害福祉係主任・北村氏  地域生活支援センター・そら 内海</p>

#### 4. 正副会長選出

事務局（藤井係長）	要綱第 5 条規定により、会長と副会長を委員の互選によって選出することとなっている。それではおはかりしたいが、委員の選出方法はいかん。
熊倉委員	委員の中から指名推薦の方法が良いと思う。
事務局（藤井係長）	そのように決定することで異議は無いか？
一同	意義なし。
事務局（藤井係長）	異議なしと認める。よって指名推薦の方法で行う。誰か推薦をいただけるか。
中村委員	会長には学識経験者の高橋智委員を推薦したい。
事務局（藤井氏）	会長に高橋委員をとの声があった。本協議会会長に高橋智委員を選出することに異議は無いか。
一同	異議なし。
事務局（藤井係長）	異議なしと認める。よって只今指名した通り、選出することに決定した。それでは高橋会長にひと言ご挨拶を頂きたい。
高橋会長	先ほども申しあげたが、私は教育の方が長くて、障害者の福祉の方はあまり得意ではないので、会長というよりも、一緒に協議をさせていただく司会役ということでよろしくお願ひしたい。
事務局（藤井係長）	次に、副会長の指名推薦。誰か推薦をいただけるか。
森田委員	副会長には、前副会長であり、小金井特別支援学校の矢野典嗣委員を指名したい。
事務局（藤井係長）	只今、副会長に矢野委員をとの声が上がった。本協議会副会長に矢野典嗣委員を選出することに異議は無いか。
各委員	異議なし。
事務局（藤井係長）	異議なしと認める。よって只今指名した通り、選出することに決定した。それでは、矢野委員にご挨拶を頂きたい。
矢野委員	ご指名ありがとうございます。どれだけ役に立つかわからないが、高橋会長の後について頑張りたいと思う。

事務局（藤井係長）	これで、私の職務は終了したので、只今選出された高橋会長と議事進行を交代したい。高橋委員、矢野委員はそれぞれ会長席、副会長席に移動をお願いしたい。
堀池委員	障害福祉課の取り組みとして、先ほど馬場委員から庁内研修についての話がありましたので、計画の 129 ページにあるように、従来より小金井市の中で業務を抽出して障害のある方に対して賃金を払い仕事をしていただいている。今までは大体、会議室の中でハンコを押すとか、ラベル貼りだとか、そういったことを行っていたが、計画にも書かせていただいている通り、今後職場の中に障害のある方と一緒に仕事をしていこうという取り組みを今日から初めてのチャレンジとしてさせていただいている。今は障害福祉課の中だけで行っているが、それを出来るだけ多くの課の中で、出来る仕事をやっていただきたいな、という取り組みをしている。

## 5. 議題

### (1) 協議会の進め方について

高橋会長	<p>では次第に沿って進めていきたい。議題（1）「協議会の進め方について」。この議題については、事務局よりメールや郵便などで事前の知らせがあったかと思う。まず、本協議会で協議したいテーマを各委員 2 つ以上持ってくるということ。そして、選んだテーマの理由をお話しいただく。最後に、そのテーマをどんな形で協議したいかも、考えてきていただいたことを併せて発表いただく。残り時間が一応 15:50 ごろまで時間いっぱい、用意いただいたご意見を各委員の方々に発表頂きたいと思う。</p> <p>昨年度委員をされた方からお話しいただく方が良いと思うので、その順で進りたいと思う。それでは、森田（純）委員からお願いしたい。</p>
森田（純）委員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小金井の防災対策の中の特別支援機関を検討していく時期なのではないか。地域生活支援の中で災害時の支援計画はどれだけ踏み込めるのか。予想できないところもあるが、これだけのメンバーが集まっているので、何かこういったやり方があるよ、といったそのあたりを検討していく場があってもよいのかな、と思う。</li> <li>2. 今、平成 24 年の 4 月～計画相談の事業が始まっている。なかなか周知も少しずつというところかとは思いますが、この計画相談の部分、かなり地域の事業所、社会資源とのネットワークが肝になってくのではないかと思う。そのあたり、ご指導、ご助言頂けるような場、機会があれば、と。</li> <li>3. 自立支援協議会・教育分野、福祉分野、保健分野、就労分野いろいろな分野のメンバーがそろっています。私、相談支援のことから申し上げますと、教育分野から福祉分野への接続、また福祉の中でも青年の生活から高齢者の生活、この各ライフステージにおいて更なるネットワーク構築がこの会を通じてより構築できたらいいなと思っている。</li> </ol>
中村委員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 防災。1 年くらい前に小金井市の災害マニュアルを見せてもらったが、そこからは要援護者をどんな風にサポート出来るのか確認出来ない。具体的にせっかくネットワークを作ってきたこともあり現実に目を向けていく、繋がっていかねばいけないと思う。</li> <li>2. 10 月～虐待防止法。これがどういう風に機能していくのか。児童のことについては随分話題になっているが、障害のある方、幼児は相談があるが、大人の方のそのあたりはどうなのか、と。私たちはケアホームを運営していて、</li> </ol>

	<p>ケアホームでの問題が良く聞かれる。暴言だったり、直接手が出てしまうとか、問題になっているケースが幾つも出ているので今後地域における地域移行を考えた時にそれをどういうふうに周囲がサポートしていくのか。</p> <p>3. 相談支援事業。非常に重要視されていて、分かっているようでいて現実的にどこにどう繋がっていくのかが分からない。どうしていったら円滑に進むのか分からない。</p>
秦委員	<p>1. 障害者の災害時支援。</p> <p>2. 今年度は地域の発達支援事業についてネットワークも含め、メンバーがそろっているので話し合っていたらと。</p>
矢野副会長	<p>資料を見ながらお願いしたい。急だったので、要綱も確認しなくてあれだったが、35 項目の課題が自立支援協議会に充てられている。そこでネットワークは議論をしてきて、前半は障害福祉計画の見直しをするということで重点課題を吟味しながら、小金井市の乳幼児から成人までの事業がどのぐらい実際にあって相談支援事業がどうなっている、というのは図にして実態を明らかにしたが、「タテ」から「ヨコ」への支援をどうしていくのか。個人情報問題も含まれるが、どう伝えながら支援をつなげていくのか。</p> <p>1. 当事者だけでなく、家族までも支えていけるシステムが「ネットワーク」でなければ立ち行かなくなるのではないかと。配布資料の 7 事例参照。具体的な知恵をここで出し合って共有したい（事例を中心としながらネットワークまで繋げたい）。</p> <p>2. 前回の長期福祉計画と今回の保健福祉総合計画の主要政策について、どういう進捗状況があるのか、検討しながら、今の小金井市の財政状況も踏まえて 10 年課題として取り組まなければならないのではないかと（政策提言）。他市と比べて進んでいる点、遅れている点はあるので、どう小金井市独自の行き方をして、不足点は他市とのネットワークの中でサポート出来るような支援機関を作っておかないといけないのかな、と思っている。どちらもネットワークだが、市内の中の連携と、もう少しエリアを広げたネットワークという考え方があるのではないかと。</p> <p>3. 発達支援センターは目の前の直近の課題。システムと在り方について議論できると良い。年代を追えば、就学前、学齢期、卒業後、それぞれ支援機関が変わってくるのでそこをどうサポート、繋げるか。</p>
堀池委員	<p>直近の法改正をどう市民に情報提供し、理解いただけるか。それをどう円滑に提供できるか？</p> <p>1. 小金井市の社会資源を見たときに相談のところが多いいのかな、と。相談しやすい場所、環境整備、そういう事業所を出来るだけ地域の近くにあるように。相談支援の充実とネットワーク。</p> <p>2. 発達支援センター、「ライフステージ」が目玉の生涯支援。その流れを明確化し、市民に分かりやすくしていく努力。</p>
鈴木委員	<p>1. 協議会というのは障害者の方々が地域の中で生活しやすく、幸せになれるかということを目指していると思う。その中で、一般社会の人たちが障害者の方々のことを全く知らないこと自体が問題。一般市民にどうやって理解してもらえるか。その機会を設けるか。</p> <p>2. 今年あった、立川の障害者が、保護者が亡くなった後に亡くなったという事件最近は個人情報保護法がネックとなり、緊急時にも「教えられません」というハードルがある。防災にもつながるが、緊急時に保護者に何かあった</p>

	<p>時にどうするのか、最終的には一般市民に助けてもらうのがあるべき姿だと思うが、緊急時の「ネットワーク」の体系化。</p>
熊倉委員	<p>1. 防災について。地域に実効的な繋がりを作っていくことを念頭に置いて。昨年度、震災があったことも含めて、誰もが今自分のこととして地域で取り組まれている現状がある。地域の中で高齢者、障害者、子供など災害時に弱者となりやすい方々について、地域の関心も高い。行政がシステムを整えるのを待つのではなく、自分たちと一緒に地域の方々、行政、自立支援協議会が一緒になって取り組む必要がある。小金井は地域によって繋がりや強弱もあり、地域ごとの課題がある。障害のある人だけの問題として限定されないネットワーク、顔の見える関係が普段の実務の面でも「頼ったり、頼られたり」という生きたつながりになるのではないか。取り組み方としては防災の全体会と、地域ごとに委員を分けて分科会形式（実務）、その報告を全体会で行う形。</p> <p>2. 「働くこと」と「学ぶこと」を両輪とした分科会。就労ではなく「働く」をキーワードにした。「そら」利用者で視覚障害となり重複障害となった方が、はじめは作業所通所を試みたが上手くいかず、また「そら」でのプログラム活動だけでも元気になりきれず、富澤前委員の地活Ⅱ型に参加開始してから元気になった例がある。私自身も「働くこと」の意味を考えさせられた。発達障害者の話し合いの場所に参加した時、保護者が「もう少し教育の現場が、自分たちが大人になって働くことを想定されていたとしたら子供が大人になった時に福祉のお世話になるばかりではなく、納税者にもなれる子供たちがたくさんいるよ、という話を聞いた。「啓蒙活動」ではなく「学ぶこと」をキーワードにしたのは街の人たちだけでなく障害当事者自身も病気や障害のことについて、自分たちの持っている権利を勉強したり、子供たちの学ぶ場として、また関係者自身の学ぶ機会など。「働くこと」と「学ぶこと」に部会が分かれて全体会で報告しあい、部会相互の乗り入れも良いのではないか。</p> <p>3. 相談支援にも絡むが、「事例検討部会」。地域でどんなサービスが行われていて、不足している問題点はどこか、潜在的ニーズの掘り起こし。「街づくり」としても大切な視点。部会形式で、行政、保健所、相談支援事業所、利用者の関わりを持っているメンバーなどで構成。全体会で結果報告の形。</p>
馬場委員	<p>1. 134 ページの移動支援事業。認められるのは社会的余暇活動、社会参加。例えば通学・通所の場合使えない。親が求めているのはここののではないか。障害福祉課が全て握ってしまっていると、本来必要な方にサービスが行かないのではないか。協議会の中で、「こういうケースなら活用可能」といった踏み込んだ議論をやった方が良いのでは。小金井の支援学校は建て替えのため西国分寺に移転。その際の「足の確保」は重要。</p> <p>2. 放課後支援（デイサービス事業）が足りない。市内に事業者がいないため、他市に行っている現状。何故小金井市に民間事業所が来ないのか、来ないなら既存の事業所が担当できないのか。</p> <p>3. 肢体不自由児の普通学校への入学の問題。例えば、車いすの子供が市内の小学校に入学したいといってもバリアフリーではないので基本的に小平の支援学校に行くことになる。普通学校に親が入れたいと思っても、必ず「ずっと付き添えるのか。排せつの介助など、・・・」と言われる。何とかしてほしいと親の会に要望があった。小平は、週3日は介助員がつける。小金井市でも週の半分は学校でみていただけるシステムを作らないといけない。既に付</p>

	<p>き添いをしている親御さんは学校と約束してしまったので、「自分からは言えない」と。地域で通わせたいとは親共通の願い。学力の面でも両校の間は雲泥の差。普通高校進学を考えても同様。本来はこの場に学校関係者もいて欲しい。新たに入学する子供さんが出る前には何らかの方向を付けたい。</p>
<p>森田（史）委員</p>	<p>精神障害に特化したものは外している。関係したものはあるが。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 早期発見・早期治療。重篤化を防ぎ、その後入院しても短期間で済む。社会復帰も容易。初期段階であれば緊急搬送もなく通院治療が可能。混乱して孤立化する家族も救われる。数年間も引きこもるケースも多い。うちも7年苦勞した。対応としては専門知識を学校・市民教育、行政の方、内科医へ。相談窓口の広報・周知。その充実、そこに相談しなければ始まらない。敷居を低くして個人情報の問題はあるが連絡すれば必ず対応していただけるという形、仕組みが必要。早期発見の仕組み作りが必要。支援につなげていくネットワークも同様に必要。</li> <li>2. アウトリーチ。地域で生活していくためには家族だけでは不安が大きい。独居生活になると健康管理・服薬管理・家事等、必要なケースが多い。特に重症の場合、退院促進がなされているが包括的な一貫したサービスの継続・フォローが必要。私も自己紹介で話した通り、子供が一人になる時がいつか必ず来るわけだから、親亡き後もアウトリーチ支援があれば非常に安心して生活が出来る家族会の中でも90歳近いお母さん、一人になっても良いように訪問看護ステーションへ頼んで定期的に来てもらっている方も既にいる。在宅訪問支援、幾つか種類がありますけれども訪問診療・訪問看護・訪問介護・ピア、一つのチームを組んでその家族を支援するといういろいろな形があり得る。法的支援、生活保護など。その他、市独自の支援、配食サービス、ホームヘルプサービスなど幾つかあるが、こうしたものを広げていくことも重要。子供も65歳以上になれば介護保険のお世話になる可能性もあるし、一人暮らしが出来るのが親心なので、何らかのこうしたバックアップが必要ではないかと思う。</li> <li>3. 緊急災害時対応。近日中に間違いなく大地震が起こるといわれているが、実際に即した具体的な対応が求められる。一人では動けない方を実際にどうするか、家屋が倒壊し火災になった場合、施設にいる場合もあるし自宅にいる場合もあるが、脱出できて避難場所に誘導できると、その先でもって精神障害者であれば薬をどうやって手に入れるか、高齢者の寝たきりの方にも言えるが対応が必要。避難誘導、通路も含めて確認しておく。日頃から確認しておかないと役に立たない可能性がある。当事者、周囲共に。誘導方法、パニックになるので手引きがいるのか、車いすや担架が必要なのか、具体的に明日起きたらどうするか考えておくことが必要。避難訓練、これも全員でやるのか、モデルをもって試行錯誤・改善すればいいのか、障害特性別のマニュアルがいるのではないかと、持っていれば安心する。固有名詞、僕が行ったら私が行ったらどこの誰がその場所にいるのか分かることが大切。住民相互参加も大切。日頃から地域の方と一緒に逃げる訓練をしている。周囲の住民を巻き込む、お願いすること、もう明日にでも使えるようなものを準備することが必要。こうしたことを全体会で話し合うことが必要。</li> </ol>
<p>高橋会長</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 先ほどの障害福祉課から発達支援センター、ライフステージを考えて支援していくことにも関わってくるが、今私は小さな教育委員会の中学校の特別支援学級等のアドバイザーをしているが本当に保護者が苦勞しているのは教</li> </ol>

	<p>育委員会との連携が全くできないということ。実は行政においてもうまく連携が行っていないので、どこに願い・要求を持っていけばよいのか。ここをどうしていくかが課題。</p> <p>2. 市の教育委員会は義務教育まで。高校や大学や短大や専修学校、職業訓練校に通っている、まだ就労していない学生・生徒は沢山いる。そしていろいろな障害や困難を抱えている方もいる。障害者福祉の方の支援もないし、市からの教育支援もない宙ぶらりんの学生・生徒の様々な支援をどう作っていくか。谷間の問題を含んでいるので在学中の支援とは本当に無い。義務教育から就労までの青年たちの支援をどうするか。発達支援センターも小学校ないしは中学校。15歳から22歳くらいまでの間の空白状態について。</p> <p>3. 生涯学習体系。卒業して就労して、その後の新たに学ぶとか学びなおし、生きがいとして学ぶ。ここがお寒い状況。もちろん、社会教育の部分も一部講座などでたまに開催はあるが、体系としてそういうものが扱われている気配は全くない。障害者の自立支援はまず地域で生きる、働くだけではなく、豊かに生きることが必要であり、そのためには学ぶことが必要。</p>
高橋会長	<p>各委員から意見が出され、事務局でまとめていただいたが、重複する部分もあるし、独自意見もあり。これらについてももう少し意見を深めていきたい。併せて今後の進め方についても何か提案があれば。</p> <p>先ほど、幾つかの部会を作ったらどうかといった意見も出ているが。或いは全体的な進め方について。</p>
鈴木委員	<p>先ほどの話の中でピアカウンセラー、ピアという言葉が出てくるがそれは何か教えて欲しい。</p>
森田（史）委員	<p>当事者、同じ仲間との意。精神なら精神、知的なら知的の障害者が多少軽度の方が重篤な方を支援するという。当事者支援ということ。</p>
鈴木委員	<p>ピアカウンセラーとは支援される側と支援する側に分かれるけれども近いものがあると。</p>
森田（史）委員	<p>やはり病気を持った者同士の方が相手の気持ちがわかるし、アドバイスがしやすいということがある。市はすでにやっている。ピアの方を任命して。場所を決めて、いつどこでやると。精神だけではなくて、森田（純）委員のところでやっている。</p>
森田（純）委員	<p>ピア、とは仲間。地域で生活している先輩のような方々が、これから地域に出ていく方の先生のようなもの。小金井市では地域自立生活支援センターでピアカウンセリングを実施している。精神は、火曜日に第二庁舎の障害福祉課をお借りして、またほかの障害分野は障害者センターで実施している。</p>
馬場委員	<p>テーマでは「防災」が多い。それに取り組むには部会でやるのか、若しくは期間を決めて集中的に詰めていくのか。多分小金井市ではモデル地区があり、その中でどうしようか詰めている最中で、期間を決めても追いつかない状況にあるので、案だが、例えば何人かの委員を防災担当にして情報収集してもらってここで発言してもらおうとか議論するとか、こういう人を呼んでほしいとか。担当決めが良いのではないかなと思うが。</p>
高橋会長	<p>防災は多分、不可欠の問題なので、どう取り組むか。</p>
堀池委員	<p>防災の主管課としては地域福祉課が先頭を切って手引きなどを作っているし、要援護者の計画とモデル地区についても地域福祉課が主導でやって、介護福祉課、障害福祉課がサブで独自に持っている情報を提供等、顔つなぎというところ</p>

	<p>ろでお手伝いをしている。災害時要援護者についても昨年、地域福祉課が進捗状況を報告に来たが、随時報告であったりこの会の中で言われているように偶数会ときには30分でもいいからテーマとしてその進捗状況を聞いた後にもっとこうすればよいのではないかな等、意見を出して、障害福祉課から地域福祉課へフィードバックするとか、やり方はいろいろあると思う。最重要課題。</p>
<p>森田（史）委員</p>	<p>6条の4、会長は必要に応じて委員以外の者から意見を求めることができる。例えば共通認識としてベースになるものが必要と思うが、今あるモデル地区の話全員で1回聞いておく必要があるのではないかな。我々が出向いて行って、ここで報告するのも一つ。出来れば専門の人に来てもらってまとめて短時間にポイントだけでも。お呼びするのは可能なわけですから。</p>
<p>熊倉委員</p>	<p>「そら」はモデル地区外にある。地区ごとにやはり住んでいる年齢層や世帯の構成員数などに大きな違いがあると思う。実際にその地区に入って聞くことで分かってくることなのかなと思う。モデル地域のお話は是非伺えたらと思うがその話ばかりを聞いていても私自身は。実際に「そら」がある地域の中で障害のことを理解してもらいながら、地区の中で実効性のある仕組み作りを一緒に行い、この場所で「私が行ってきた地区はこんなでしたよ」と話せたりすることの方が一般の人たちが障害のある方々を全然知らないということも含めて、一緒にその中に入って行く方がネットワークを知る機会を提供出来るのではないかな。</p>
<p>福祉保健部長</p>	<p>災害時の話が出されたが、確かにモデル地区の関係で地域福祉課が主管しているので、進捗状況をこの協議会において担当が来て現状を報告することもある。今年、モデル地区と協定を結んで災害時要援護者に対して個別支援計画を立てていく。これについては、町会の方々と市が個人情報を持ち合ってどのように融合して導入をしていくのかということがある。問題の一つは個人情報の壁。町会の方々に参加して話を伺った時、近くにどういう障害のある方、また高齢の方がいて、どういう時に助けてもらいたいと思っているのか伺いたいで、その人の名前と住所だけでいいんですよ、と言われたことがある。しかし、これが大きな個人情報なんですと返答すると皆さん「え？」となる。これがまさに個人情報。特に、精神に障害のある人については薬の関係があるので大きな不安を抱えていらっしやる。平時のことに重きを置いて周囲の方に障害のことを知られたくないという方も非常に多いのも事実。地域の方に向けて理解を促進するというのはすごく大切である半面、すごく難しいことでもある。本人たちがどのように感じているかというの伝える必要があると思うので、一つ提案としては委員も新しくなり、直近の状況を聞いてそこで浮き彫りになった課題があると思う。これをどのようにクリアしようと思っているのか、或いはこの協議会の中で解消に向けた助言ができるかもしれない。来てもらって、現状を聞いて課題を明確にしていくことが重要と考える。</p> <p>特に設置要綱はないが、市内の高齢・障害・子供の支援センター連絡会がある。支援センター職員と所管している課の人間が集まって、その中で情報共有をしながら、今後は個人情報に配慮した形での事例検討をしていきたいと思っている。子供については生死の問題でもあり、生命の危険がある状況が分かれば個人情報を超えてその子供についての会議を開くことができる。要保護児童の協議会がある。高齢者についても同様。障害のある人についても虐待防止法が出来たので虐待についても、支援センターの中で話ができると思っている。この支援センター連絡会は、私が招集している形となっているため、内容について</p>

	は、この協議会の中で報告ができと思っている。8月7日に開催予定。内容については、次回の協議会の中で報告させていただきたい。
秦委員	皆それぞれ家庭や団体の中で、防災計画もマニュアルを立てていると思う。保健所も今見直しをしているし、それぞれの機関でも防災マニュアルを立てていると思う。その中で生じた課題等を出し合う必要がある。震度6が発生し30分以内に参集できる職員が何人いるかとか、どういう人たちが地域の避難所に逃げるのを知っているのか等、その辺のことをしっかりと確認した方が良い。
高橋会長	関係団体の方に来てもらうということか。
秦委員	とりあえずこのメンバーの中で。
熊倉委員	精神の施設連絡会という全ての施設が集まって月に1回話し合いをしている。その中で、他の施設はこうだね、といった話が出ていた。災害が起きた時の判断基準というものが各施設ごとに任されているので、市の方からも出してもらえたら有難いなと感じている。
鈴木委員	市主催の障害者週間のイベントで、保育が付いているということもあり、その講演会に参加した。障害者の防災についてだった。3.11の前だと思うが、神戸の震災、新潟の震災どちらも支援で行かれた方が講演をしていたが、周りは関係者ばかりという感じだった。保育はうちの子だけだった。講演を聞いてびっくりしたが、子供が震災にあったらどうするか、高齢者が震災にあったら困るといのは考えていたが、頭の中に「障害者」というキーワードが全然無かった。障害者の多くは車内生活をしていて介護する親もストレスが大きいことを聞いて衝撃を受けた。私は勉強の場を頂けたけれど、他の人たちは皆知らずに生きていくんだな、と思ったら本当に怖いなと思ったので、子供、高齢者の他にも困っている人がいて何か出来ることがあるんじゃないかと、市民一人一人が思わないとどうしようもないなど。私も福祉について考えていくうちに市民感覚がなくなってしまうかもしれないので、今発言した。障害者について意欲的に知ろうということもないし、意識が変化するというのもないので、難しいと思う。全く考えない人に考えろと言っても。周知できたらいいなど。防災の一番は隣近所の方に理解してもらうことだと思う。
高橋会長	防災の問題について、障害者の問題、いつもインクルージョン、どんな問題にも障害者は必ず入っているという。そういう形の理解啓発をしていかないと。残念ながらそういった講演会は稀。
堀池委員	障害者週間は、毎年12月。実行委員会制をとり、各施設、当事者、ピノキオ幼児園の保護者の方も入るなど、19名で企画を練ってもらっている。ただ、この計画を作る時にアンケートを取ったが、結果、障害者週間を知っているのは1%。これにはびっくりした。逆にこういった認識か。どうしたら市民に障害のある人に対する理解促進が図れるのか。主管課長として、市民へ対し障害のある方にどのようにサポートしたり、理解したり、分かってもらったりを植え付けていったらよいか。つくづく感じている。皆に知ってもらいたい。そういう地域にしたいという思いはあるが、どのようにしていったらよいか。
高橋会長	あらゆる講演会に必ず含めることが大事。障害者はだって一定人数いるわけですからそこを抜いて、例えば環境問題だとかはないわけであって、必ず入れることが不可欠。障害者週間が関係者に限ってやっているというのが全然インクルージョンじゃない。そこ辺りについては是非、鈴木委員にも若さで新しい力でグイグイって欲しいと思うが。

鈴木委員	夫がしばらく鬱を患っていて、しばらくは他の人に言わないでくれと言われてしまった。私は早く誰かに話したいし相談に乗ってもらいたい、ストレスのはけ口を見つけないかと思ったが、自分の両親にも誰にも言わないでと言われたので1ヶ月間は耐えられたが、それ以降は誰々だけには話してもいい？とかちよっとずつ輪を広げていった。最終的にはママ友の殆どの方が知っていて、そうすると、あー私の親戚にもいるよ、友達にもいるよ、という輪が広がっていく。これが出来たらいいかなど。鬱といっても1年満たないで会社に復帰出来たし生活に困ってしまったということが無かったからこう公に言えるかもしれないけれども、自分の近くに障害のある人たちがいるっていう感覚が必要。このハードルを越えられたらなど。
森田（史）委員	知られたくない、近隣には、親戚には。第三者なら言えても。そういう場合でも119番のように、ここに相談したら良いというところがちゃんとあればそこに相談するはず。ヨーロッパなどでは病院などが無い国もある。近隣でもってやろうと。皆が知っている。そこまでは日本は無理だとしてもここにいるから助けてくれる、SOSを出す、必ず支援してくれるところがある、情報が重要。
秦委員	オープンにするのは大変なので、そこの間を取り持つ人が必要と思う。それはここにいる私たちであり、相談支援の人であったり、意識の高い市民の方であったり、民生委員であったり。そういう人を増やしていくことが大切。災害支援のときに市職員や保健所職員はひっぱりだこになってしまう。トイレにも行けない、家にも帰れない状況だったので。
高橋会長	時間になりました。今日の段階では、災害支援のところがまず確実に課題になるだろうと。一応これくらい出ましたので、次回協議会までに矢野先生、事務局側からこういう課題をまとめて幾つかにグルーピングして、次回もう少し議論しやすい形に提案して引き続き話を進めていきたい。そのようなことでよいか。 次回日程について、事務局からお願いしたい。

## 6. 事務連絡

### (1) 次回の開催について

事務局（藤井係長）	先日お送りした日程表について、本日持参いただいたので、この場で8月の開催を決定したいところではあるが、調整を頂かないといけなくところがあるので、申し訳無いが数日間いただきたい。決まり次第8・9月の2ヶ月間について連絡させていただきたい。
森田（純）委員	出来れば年度末までの予定を決めていただいた方が出席しやすい。
事務局（藤井係長）	斎藤委員が水曜しか出席できないとの話をいただいている。今頂いている方については木曜日が一番多い。今後、分科会が設置されると全体会だけのスケジュールだけでは済まなくなる。
馬場委員	私が欠席の場合は誰か来てもここに座れるのか。それとも傍聴になるのか。例えば、斎藤委員が出席できない場合、就労支援センターはあと2人職員がいるわけですからその人たちの出席でもよいのではないかと。
福祉保健部長	委嘱状の通り、推薦を受けて委員になっているので基本的に代理ということではできない。ただ、一人の委員にのみ合わせるわけにもいかないのでは持ち帰らせて欲しい。

高橋会長

定刻となったので、本日第1回目の協議会を閉会としたい。ありがとうございました。

以上